# 仕　様　書

1　案件名称

第 50 回衆議院議員総選挙にかかる投票所物品の搬入・搬出等業務委託（旭区役所）

2　業務内容

(1)　区役所から区内 13 投票所への物品の搬入作業

(2)　区内 14 投票所から区役所への物品の搬出・整理等作業

(3)　搬出物品の仕分け作業

搬出した物品等を区役所裏倉庫へ品目ごとに格納する。

3　履行期限及び業務実施日

履行期限：契約日から令和６年 11 月１日（金）まで

ただし、搬入・搬出等の業務実施日については以下のとおりとする。

(1)　搬入

ア　区内 12 投票所

令和６年 10 月 23 日（水）

旭区役所　08：30 集合

※詳細な時間については発注者受注者間の事前協議により定める。

イ　区内１投票所

令和６年 10 月 26 日（土）

旭区役所　08：15 集合

※詳細な時間については発注者受注者間の事前協議により定める。

(2)　搬出・整理等

令和６年 10 月 27 日（日）　各投票所　20：00 集合

(3)　仕分け

(2)終了後、旭区役所裏倉庫で実施

4　履行場所、必要人員・車両、搬入・搬出物品及び搬送ルート

(1)　搬入

ア　区内 12 投票所

車両　：トラック３台（２トン箱積型２台、２トン平積型（ショート）１台）

移動用車３台（各トラックに追従、各車両に職員１名が同行）

作業員：６名（運転手を兼ねる：トラック３名、移動用車３名）

イ　区内１投票所

車両　：トラック１台（２トン平積型（ショート））

作業員：２名（運転手を含む）

その他詳細は別紙１のとおり

(2)　搬出・整理等

車両

・トラック４台（２トン箱積型２台、２トン平積型１台、２トン平積型（ショート）１台）

・移動用車４台（各トラックに追従、各車両に職員１名が同行）

作業員

・運転手　：８名（トラック４名、移動用車４名）

・各投票所：14 名

その他詳細は別紙２のとおり

5　再委託の制限

(1)　業務委託契約書第 16 条第１項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

ア　委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

イ　投票所への物品の搬入搬出・整理等作業

(2)　受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

(3)　受注者は、第１項及び第２項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

(4)　地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の３分の１以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

(5)　受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第３項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第 16 条第２項及び第 16 条の２第２項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

6　その他

(1)　業務完了後、令和６年 11 月１日（金）までに業務完了報告書（様式は任意）を発注者あて提出すること。

(2)　この仕様書に規定する事項は、受注者がその責任において履行するものとする。

(3)　契約後、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者と受注者の協議によるものとする。契約後における仕様書の疑義については、本市の解釈によるものとする。

(4)　応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は見積期限の２日前までによく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義については、発注者の解釈によるものとする。

(5)　受注者は契約締結後、発注者と１回以上打合せを行うこと。

(6)　業務中に事故等のトラブルが生じた場合は、関係法令に基づき適切に処理を行うとともに、速やかに発注者へ報告すること。

(7)　本業務の履行にあたって必要となる経費は全て本契約に含むものとする。

7　事業担当

大阪市旭区選挙管理委員会事務局　橋本、勝圓　（℡：06-6957-9625）

大阪市旭区大宮１－１－17

【別紙１－１】

# 令和６年10月27日執行　第50回衆議院議員総選挙にかかる投票所物品の搬入時における配車別物品一覧表（新森西投票所以外・10月23日（水）搬入）

## １号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 資材置場 | 搬入路 | 到着時間 | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高殿南 | 高殿南小学校 講堂 | 講堂内 舞台袖 | 西門から講堂正面へ乗り入れ | 10:15 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 16 | 1 | | | | 3 | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 2 | 高　殿 | 高殿小学校 講堂 | 講堂 舞台袖（向かって左側） | 東門から講堂へ | 10:45 | 3 | 3 | 12 | 2 | 2 | | 20 | 1 | | | | 3 | 1 | | | 6 | 2 | | | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 3 | 新森東 | 旭東中学校 体育館 | 体育館右奥　器具保管室（３つの扉の一番南の扉入って奥の部屋） | 体育館前から | 11:15 | 3 | 3 | 10 | 2 | 2 | 1 | 24 | 1 | 12 | | | 3 | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 4 | 清　水 | 清水小学校 講堂 | 講堂 舞台袖 | 東門から講堂入口へ乗り入れ | 11:45 | 3 | 3 | 10 | 2 | 2 | | 20 | 1 | | | | 3 | | | | | | | 1 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | | | | | | 12 | 12 | 40 | 8 | 8 | 1 | 80 | 4 | 12 | 0 | 0 | 12 | 1 | 0 | 0 | 6 | 2 | 0 | 1 | 11 | 4 | 4 | 20 |

## ２号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 資材置場 | 搬入路 | 到着時間 | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 中宮南 | 大宮西小学校 講堂 | 講堂１階　舞台袖（向かって右側） | 東門から講堂へ | 10:15 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 15 | 1 | | | | 3 | | | | 2 | | | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 2 | 城　北 | 城北小学校 講堂 | 講堂裏 倉庫 | 講堂横通用門から講堂へ | 10:45 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 14 | 1 | | | | 3 | | | | 1 | | | | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 3 | 生　江 | 生江小学校 講堂 | 講堂 舞台袖 | 南門から講堂へ | 11:15 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 15 | 1 | | | | 3 | | 1 | 2 | 3 | | | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 4 | 大宮北 | 大宮小学校 講堂 | 講堂（教頭先生の指示する場所） | 西門から講堂へ | 11:45 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 15 | 1 | | | | 3 | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | 8 |
| 5 | 中宮北 | 大宮中学校 体育館 | 体育館内　舞台袖（向かって右側） | 東門から体育館へ | 12:15 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 15 | 1 | | | | 3 | | | | | | | 2 | 3 | 1 | 1 | 10 |
| 計 | | | | | | 15 | 15 | 40 | 10 | 10 | 0 | 74 | 5 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 1 | 2 | 6 | 0 | 0 | 2 | 13 | 5 | 5 | 33 |

## ３号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 資材置場 | 搬入路 | 到着時間 | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 古市北 | 今市会館 | 舞台上（衝立で仕切ること） | 正面玄関から | 10:15 | 3 | 3 | 6 | 2 | 1 | | 8 | 1 | | | | 3 | 2 | | | 5 | | 8 | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 2 | 太子橋 | 太子橋小学校 講堂 | 講堂 舞台袖 | 東門から講堂横入口へ | 10:45 | 3 | 3 | 10 | 2 | 2 | | 17 | 1 | | | | 3 | | 1 | | 2 | | | 1 | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 3 | 古市南 | 古市小学校 講堂 | 講堂 舞台左袖 | 正門から講堂へ | 11:15 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 14 | 1 | | | | 3 | 1 | | | 1 | | | 1 | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | | | | | | 9 | 9 | 24 | 6 | 5 | 0 | 39 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9 | 3 | 1 | 0 | 8 | 0 | 8 | 2 | 6 | 3 | 3 | 15 |

## （参考）投票日前日に投票所職員対応　※搬入不要

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 資材置場 | 搬入路 | 到着時間 | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大宮南 | 旭区役所 | 区役所裏 選管倉庫 | | | 3 | 3 | 8 | 2 | 1 | | 4 | 1 | 11 | 6 | | 3 | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | | | | | | 3 | 3 | 8 | 2 | 1 | 0 | 4 | 1 | 11 | 6 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 5 |

| | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | 39 | 39 | 112 | 26 | 24 | 1 | 197 | 13 | 23 | 6 | 0 | 39 | 4 | 2 | 2 | 20 | 2 | 8 | 5 | 32 | 13 | 13 | 73 |

令和６年10月23日（水）　午前８時30分集合、午前10時00分出発予定

※１号車・２号車：２トン箱積型＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

※３号車：２トン平積型（ショート）＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

※各号車に職員同行。

※網掛け（黄）の物品は、投票所ごとの指定あり。

※契約締結後に物品数の変更がある場合は、発注者より適宜通知する。

【別紙１－２】

# 令和６年10月27日執行予定　衆議院議員総選挙にかかる投票所資材搬入時における配車別物品一覧表（新森西投票所・10月26日（土）搬入）

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 資材置場 | 搬入路 | 到着時間 | 投票箱 | 投票箱嵩上台 | 記載台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | シート | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 新森西 | 新森幼稚園　保育室 | 園庭（職員の指示する場所） | 北門から講堂正面へ乗り入れ | 9:00 | 3 | 3 | 8 | 2 | 2 |  | 20 | 1 | 10 | 12 | 5 | 3 | 1 |  |  | 2 | 8 |  | 5 | 2 |  | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 計 |  |  |  |  |  | *3* | *3* | *8* | *2* | *2* | *0* | *20* | *1* | *10* | *12* | *5* | *3* | *1* | *0* | *0* | *2* | *8* | *0* | *5* | *2* | *0* | *3* | *1* | *1* | *5* |

令和６年10月26日（土）　午前８時15分集合、午前８時45分出発予定

※２トン平積型（ショート）、作業員２名（運転手を含む）

※網掛け（黄）の物品は、投票所ごとの指定あり。

※契約締結後に物品数の変更がある場合は、発注者より適宜通知する。

【別紙１－３】

# 令和６年10月27日執行予定　衆議院議員総選挙にかかる
# 投票所資材搬入先連絡一覧

## 令和６年10月23日（水）搬入先一覧

### 1号車

| 投票所 | 施設名称 | 住所 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 高殿南 | 高殿南小学校 | 旭区高殿３丁目10番30号 | |
| 高　殿 | 高殿小学校 | 旭区高殿６丁目９番10号 | |
| 新森東 | 旭東中学校 | 旭区新森６丁目７番25号 | |
| 清　水 | 清水小学校 | 旭区清水５丁目１番12号 | |

### 2号車

| 投票所 | 施設名称 | 住所 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 中宮南 | 大宮西小学校 | 旭区中宮１丁目８番14号 | |
| 城　北 | 城北小学校 | 旭区赤川３丁目13番47号 | |
| 生　江 | 生江小学校 | 旭区生江１丁目10番21号 | |
| 大宮北 | 大宮小学校 | 旭区大宮４丁目９番16号 | |
| 中宮北 | 大宮中学校 | 旭区中宮４丁目７番11号 | |

### 3号車

| 投票所 | 施設名称 | 住所 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 古市北 | 今市会館 | 旭区今市１丁目10番23号 | |
| 太子橋 | 太子橋小学校 | 旭区太子橋１丁目12番15号 | |
| 古市南 | 古市小学校 | 旭区森小路２丁目10番35号 | |

## 令和６年10月26日（土）搬入先一覧

| 投票所 | 施設名称 | 住所 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 新森西 | 新森幼稚園 | 旭区新森３丁目３番35号 | |

【別紙２－１】

# 令和６年10月27日執行予定　衆議院議員総選挙にかかる投票所資材撤収時における配車別物品一覧表

## 1号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 搬出路 | 終了予定時間 | 記載台 | 投票箱嵩上台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | PC用具 | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（折りたたみ） | ダンボール（組立） | シート | シート |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 新森西 | 新森幼稚園　保育室 | 北門から（正門とは異なる） | 20:30 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | 10 | 12 | 5 | 3 | 1 | | | 2 | 8 | | 5 | 2 | | 3 | 1 | 1 | 1 | 残部 | 各1～5 | 使用分及び残部 | |
| 2 | 清　水 | 清水小学校 講堂 | 東門から | 21:10 | 10 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | | | | | | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 3 | 新森東 | 旭東中学校　体育館 | 体育館前から | 21:50 | 10 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 12 | | | 3 | | | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 計 | | | | | *28* | *9* | *6* | *6* | *1* | *3* | *22* | *12* | *5* | *9* | *1* | *0* | *0* | *2* | *8* | *0* | *5* | *2* | *1* | *9* | *3* | *3* | *3* | | | | |

## 2号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 搬出路 | 終了予定時間 | 記載台 | 投票箱嵩上台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | PC用具 | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（組立） | シート | シート |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大宮北 | 大宮小学校 講堂 | 西門から | 20:30 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | 1 | 残部 | 各1～5 | 使用分及び残部 | |
| 2 | 中宮北 | 大宮中学校　体育館 | 東門から | 21:10 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | | | | | | 2 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 3 | 中宮南 | 大宮西小学校 講堂 | 東門から | 21:50 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | 2 | | | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 4 | 大宮南 | 旭区役所 1階ロビー | 正面玄関、または東玄関から | 22:30 | 8 | 3 | 2 | 1 | | 1 | 11 | 6 | | 3 | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 計 | | | | | *32* | *12* | *8* | *7* | *0* | *4* | *11* | *6* | *0* | *12* | *0* | *0* | *0* | *2* | *0* | *0* | *0* | *0* | *2* | *10* | *4* | *4* | *4* | | | | |

## 3号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 搬出路 | 終了予定時間 | 記載台 | 投票箱嵩上台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | PC用具 | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（組立） | シート | シート |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 城　北 | 城北小学校 講堂 | 講堂横通用門から | 20:30 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | 1 | | | | | | 3 | 1 | 1 | 1 | 残部 | 各1～5 | 使用分及び残部 | |
| 2 | 生　江 | 生江小学校 講堂 | 南門から | 21:10 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | 1 | 2 | 3 | | | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 3 | 高殿南 | 高殿南小学校 講堂 | 西門から | 21:50 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 4 | 高　殿 | 高殿小学校 講堂 | 東門から | 22:30 | 12 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | 1 | | | 6 | 2 | | | | | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 計 | | | | | *36* | *12* | *8* | *8* | *0* | *4* | *0* | *0* | *0* | *12* | *1* | *1* | *2* | *10* | *2* | *0* | *0* | *0* | *0* | *10* | *4* | *4* | *4* | | | | |

## 4号車

| 順番 | 投票所 | 施設名称 | 搬出路 | 終了予定時間 | 記載台 | 投票箱嵩上台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | PC用具 | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（組立） | シート | シート |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 太子橋 | 太子橋小学校 講堂 | 東門から | 20:30 | 10 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | | 1 | | 2 | | | | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 残部 | 各1～5 | 使用分及び残部 | |
| 2 | 古市北 | 今市会館 | 正面玄関から | 21:10 | 6 | 3 | 2 | 1 | | 1 | | | | 3 | 2 | | | 5 | | 8 | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 3 | 古市南 | 古市小学校 講堂 | 正門から | 21:50 | 8 | 3 | 2 | 2 | | 1 | | | | 3 | 1 | | | 1 | | | | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 計 | | | | | *24* | *9* | *6* | *5* | *0* | *3* | *0* | *0* | *0* | *9* | *3* | *1* | *0* | *8* | *0* | *8* | *0* | *0* | *2* | *6* | *3* | *3* | *3* | | | | |

| | 記載台 | 投票箱嵩上台 | 身障者記載台 | 標札枠材 | 立て看板 | 車椅子 | 長机 | ｶｰﾃﾝ（白布） | グリーンシート | 交付機 | ｽﾛｰﾌﾟ金属（小） | ｽﾛｰﾌﾟ金属（大） | ｽﾛｰﾌﾟ（ゴム） | ラバーマット | カラーコーン（大） | カラーコーン（小） | カラーコーンバー | 脚立 | 投光器 | 電源ドラム | PC用具 | ボテ箱 | ﾄﾗﾝｸ | ダンボール（組立） | シート | シート |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計 | *120* | *42* | *28* | *26* | *1* | *14* | *33* | *18* | *5* | *42* | *5* | *2* | *2* | *22* | *10* | *8* | *5* | *2* | *5* | *35* | *14* | *14* | *14* | *積部* | *14～70* | *使用分及び残部* |

令和６年10月27日（日）各投票所 20時00分から作業開始、到着次第作業開始

※各号車とも、各投票所の撤収作業（トラックへの積込）が終了次第、区役所に向かい、各物品を区役所裏倉庫の指定された場所へ配置すること。
　なお、各投票所の物品等はすべて積込むこと。

※契約締結後に物品数の変更がある場合は、発注者より適宜通知する。

【別紙２－２】

# 令和６年10月27日執行予定　衆議院議員総選挙における
# 投票所資材の撤収・整理作業計画

令和６年10月27日（日）

| 配車<br>（各2台） | 投票所 | 投票所施設<br>所在地 | トラック<br>駐車場所 | 撤収順 | おおむねの<br>終了時間 | 応援職員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1号車 | 新森西 | 新森幼稚園　保育室<br>新森３丁目３番35号 | 西門に<br>駐車 | 1 | 20:30 | **土井**　課長代理 |
| | 清　水 | 清水小学校 講堂<br>清水５丁目１番12号 | 東門から<br>進入駐車 | 2 | 21:10 | |
| | 新森東 | 旭東中学校 体育館<br>新森６丁目７番25号 | 体育館前<br>に駐車 | 3 | 21:50 | |
| 2号車 | 大宮北 | 大宮小学校 講堂<br>大宮４丁目９番16号 | 西門から<br>進入駐車 | 1 | 20:30 | **小林**　課長代理 |
| | 中宮北 | 大宮中学校 体育館<br>中宮４丁目７番11号 | 東門から<br>進入駐車 | 2 | 21:10 | |
| | 中宮南 | 大宮西小学校 講堂<br>中宮１丁目８番14号 | 東門から<br>進入駐車 | 3 | 21:50 | |
| | 大宮南 | 旭区役所 1階ロビー<br>大宮１丁目１番17号 | 区役所<br>駐車場 | 4 | 22:30 | |
| 3号車 | 城　北 | 城北小学校 講堂<br>赤川３丁目13番47号 | 西門から<br>進入駐車 | 1 | 20:30 | **坂井**　課長代理 |
| | 生　江 | 生江小学校 講堂<br>生江１丁目10番21号 | 南門から<br>進入駐車 | 2 | 21:10 | |
| | 高殿南 | 高殿南小学校 講堂<br>高殿３丁目10番30号 | 西門から<br>進入駐車 | 3 | 21:50 | |
| | 高　殿 | 高殿小学校 講堂<br>高殿６丁目９番10号 | 東門から<br>進入駐車 | 4 | 22:30 | |
| 4号車 | 太子橋 | 太子橋小学校 講堂<br>太子橋１丁目12番15号 | 東門から<br>進入駐車 | 1 | 20:30 | **鶴身**　課長代理 |
| | 古市北 | 今市会館<br>今市１丁目10番23号 | 会館前<br>に駐車 | 2 | 21:10 | |
| | 古市南 | 古市小学校 講堂<br>森小路２丁目10番35号 | 正門から<br>進入駐車 | 3 | 21:50 | |

**【作業車両】**

１号車：２トン平積み型トラック＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

２号車：２トン箱積み型トラック＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

３号車：２トン箱積み型トラック＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

４号車：２トン平積み型（ショート）トラック＋移動用車、作業員２名（運転手を兼ねる）

※各号車に職員１名が同行。

**【作業員】**

各投票所ごとに１名配置（合計14名）

※投票所に到着次第、投票所の職員に到着した旨を報告し、作業を開始すること。

※投票所の物品搬出（トラックへの積込）後は旭区役所へ向かうこと。

**【その他】**

各投票所の整理・撤収時間はおおむね30分で試算。

作業時間は20時～23時を想定。

# 暴力団等の排除に関する特記仕様書

1　暴力団等の排除について

(1)　受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。

(2)　受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

　また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

(3)　受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

　また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

(4)　受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。

(5)　受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(6)　発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2　誓約書の提出について

　受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

# 不適正な契約事案の再発防止対策に係る特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者のコンプライアンス担当に報告しなければならない。

（報告先[コンプライアンス担当]：旭区役所総務課　電話：06-6957-9625）

# 公正な職務の執行の確保に関する特記仕様書

（条例の遵守）

第１条　受注者および受注者の役職員は、本契約に係る業務（以下「当該業務」という。）の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成 18 年大阪市条例第 16 号）（以下「条例」という。）第５条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第２条　受注者は、当該業務について、条例第２条第１項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（旭区役所総務課）へ報告しなければならない。

２　受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 12 条第１項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（旭区役所総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第３条　受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第４条　受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第５条　発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。